

平成22年8月30日  
市民部文化スポーツ課

## 宮崎市佐土原町域社会体育施設の指定管理者候補者の選定について

宮崎市佐土原町域社会体育施設（佐土原体育館、佐土原西体育館、佐土原地区農村環境改善センター、佐土原西運動広場）の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成22年9月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 1. 指定管理者候補者の概要

#### (1) 団体等の名称

財団法人宮崎県公園協会

#### (2) 代表者名

理事長 金谷弘美

#### (3) 主たる事務所の所在地

宮崎市村角町東原3113番地

#### (4) 設立年月日

昭和37年11月17日

#### (5) 設立目的

県の施策に即応し、県立の都市公園その他施設等の健全なる運営を図り、県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### (6) 事業概要

宮崎県総合運動公園及び県立青島亜熱帯植物園の指定管理者業務

特別史跡公園西都原古墳群の指定管理者業務

県立阿波岐原森林公園の指定管理者業務

萩の台公園の指定管理者業務

宮崎市国際海浜エントランスプラザの指定管理者業務

宮崎市久峰総合公園の指定管理者業務

宮崎みたま園の指定管理者業務

県内における花・みどりの啓発及び推進業務

県内の公園、道路等の修景・緑化について、みやざきらしい植物及び管理しやすい植物の研究業務

その他県の委託及び造園工事、土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、舗装工事業務

その他この協会の目的達成に必要な事業

(7)資本金又は基本財産

5,000千円

(8)従業員数

96人

## 2.指定期間（予定）

| 施設名                | 指定管理期間           |
|--------------------|------------------|
| 宮崎市佐土原体育館          | H23.1.1~H28.3.31 |
| 宮崎市佐土原西体育館         | H23.4.1~H28.3.31 |
| 宮崎市佐土原地区農村環境改善センター | 〃                |
| 宮崎市佐土原西運動広場        | 〃                |

## 3.施設及び業務の概要

### (1)施設概要

| 施設名及び所在地                                  | 施設規模  |
|---|---|
| 宮崎市佐土原体育館<br>(宮崎市佐土原町下田島20688-74)         | 敷地面積 10,948.83㎡<br>延床面積 3,798.42㎡<br>1階2,724.75㎡<br>2階1,073.67㎡ |
| 宮崎市佐土原西体育館<br>(宮崎市佐土原町上田島8387番地2)         | 敷地面積 3,489.6㎡<br>延床面積 1,982.52㎡                                 |
| 宮崎市佐土原地区農村環境改善センター<br>(宮崎市佐土原町下田島1725番地1) | 敷地面積 3,955.00㎡<br>延床面積 925.71㎡                                  |
| 宮崎市佐土原西運動広場<br>(宮崎市佐土原町東上那珂17581番地1)      | 総面積 35,249.03㎡<br>競技場面積 多目的広場 17,711㎡<br>テニスコート 1,976㎡          |

### (2)業務概要

佐土原町域社会体育施設の貸出に関する業務

佐土原町域社会体育施設の維持及び保全に関する業務

佐土原町域社会体育施設の管理運営に関して市が必要と認める業務

### (3)現在の管理方法

直営（正職員1名、臨時職員4名）

## 4.事業計画の概要

<1>住民の平等な利用の確保等

(1) 施設の公平な利用策について

住民の平等利用の確保

・利用受付、調整、利用案内、使用許可、設備器具の使用及び利用者や住民からの苦情、意見及び要望等への対応」等、あらゆる場面において、常に公平、公正、平等に対応できるように職員教育を充実し、懇切丁寧な対応を行う。

管理運営への取り組みの基本的な考え方

・健康(生涯スポーツ・レクレーション・健康増進)」「交流(地域協働・人々の交流)」「学習(文化活動)」を基本コンセプトに質の高いサービスを施設利用者に提供  
・「平等」「安全」「安心」「快適」に活動し交流できる環境を整えることで「地域コミュニティ」づくりに貢献

利用者の意見の把握について

・利用者と協働で「運営協議会」を設置。より多くのニーズや意見を把握し、業務に反映

< 2 > 施設の設置目的を最も効果的に発揮する事業計画

(1) 利用者サービスの向上及び利用者増への取組みに関する提案

利用者サービスの向上

- ・情報サービス・・・広報誌、ホームページ、職員の直接コミュニケーションなどで幅広く提供
- ・多様なニーズに対応・・・多彩なイベント開催や文化活動が可能となり、利用者の多様なニーズに応える
- ・笑顔でコミュニケーション
- ・利用案内の徹底・・・初めての利用者でも安心して利用できるように、各施設にわかりやすい「利用案内」を設置

利用者増への取り組み～魅力ある自主事業で利用促進

- ・健康・・・「100歳まで元気に！いきいき身体づくり事業」
- ・交流・・・「みんなでつなぐ「話」「輪」「和」事業」
- ・学習・・・「めざせ 達人」生涯にわたる学びの場

- ・地域型スポーツクラブとの連携

(2) 施設の管理水準向上のための方策

自己評価システムと維持管理

- ・「管理チェック部門(仮称)」の設置
- ・PDCA サイクルによって日常業務に反映

適切な保守・点検

「おもてなしの心」を大切に、施設内外の美化に努める

### < 3 > 当該施設の管理に係る経費の節減

#### ( 1 ) 管理業務の効率化や経費の縮減に関する提案

コスト縮減を進める上での留意点

「利用者を第一に考えた管理運営」の経営をモットーに、経費縮減に取り組む

広報やホームページの内部制作

外部委託業務と内部業務の効率的な仕分け

消耗品などの経費削減の取組み

インターネットを活用した経費縮減

利用者マナーの啓発による経費縮減

### < 4 > 事業計画に沿った管理を行うための十分な物的能力と人的能力

#### ( 1 ) 職員の配置計画や組織の責任体制

| 役職     | 担当業務内容          | 人数 | 勤務形態 | 能力・資格・実務経験年数等 |
|--------|-----------------|----|------|---------------|
| 全施設責任者 | 全施設の管理運営責任者     | 1  | 常勤   | 公園施設管理運営経験者   |
| 体育館責任者 | 佐土原体育館責任者及び副責任者 | 1  | 常勤   |               |
| 管理スタッフ | 窓口業務、巡回、日常清掃他   | 1  | 常勤   |               |

佐土原西体育館・佐土原地区農村環境改善センター・佐土原西運動広場などについては一部委託

#### ( 2 ) 職員の研修計画

プロによる接遇教育

|    | 区分                                  | 目標（資格取得・能力の習得）   | 頻度           |
|----|-------------------------------------|--|--------------|
| 交流 | ・ 県民協働、ボランティア育成の教育<br>・ 障がい者体験プログラム | ・ 運営企画やボランティアとの協働のコーディネート手法の取得<br>・ 障がい者グループによる施設利用体験の実施               | 年1回          |
| 学習 | ・ 関係法令・市施策教育<br>・ WEB 関係の教育         | ・ 地方自治法等の教育、市の施策を理解して運営に反映<br>・ 宮崎市公共施設予約案内システムの習得<br>・ 情報の公開と事務のスピード化 | 適宜           |
| 安全 | ・ 緊急時対応教育<br>・ 日常業務での安全の徹底          | ・ 普通救命講習受講・救急法救急員の資格取得<br>・ 全体安全会議、事業計画実績会議 朝礼、終礼                      | 年1回<br>毎月・毎日 |

#### ( 3 ) 運営上のリスクへの対応策

「体育施設管理マニュアル」を作成するとともに、利用者のケガや事故に備え、職員は救急法の訓練、応急措置一般講習の受講、消防訓練を行う。火災などの万一事故が起きた

場合には、当協会作成の「危機管理マニュアル」に従い、落ち着いて迅速に対応。管理瑕疵による事故に備え、施設対象保険に加入。

## < 5 > 安全管理

### ( 1 ) 施設の安全対策

職員による毎日の巡視  
利用案内ボードの設置  
市との連絡・調整による対応  
必要に応じた夜間パトロールの実施  
専門業者による保守点検

### ( 2 ) 災害時・緊急時の対応策

災害時・緊急時の対応  
利用者を速やか避難。「危機管理マニュアル」「災害対策マニュアル」「異常気象時待機要領」をもとに、緊急配備、情報の入手、市や関係機関への報告・連絡を迅速に行う。  
災害避難場所としての役割  
佐土原体育館及び佐土原西体育館は災害時の避難場所に指定されているので、日ごろから緊急連絡体制を構築し、地域や行政と協議、防災訓練を実施し緊急時に備える。  
緊急時に必要な備品の常備

## < 6 > 労働福祉の状況

全施設責任者、体育館責任者及び管理スタッフとも1週間当たり40時間の勤務とし、厚生年金保険・健康保険・雇用保険に加入し、労災保険・中小企業退職金共済制度へ加入する。

## < 7 > 環境保護及び障害者の雇用対策

### ( 1 ) 環境保護への対応

環境保全への啓発  
自然体験プログラムや植物・昆虫観察会などを、近隣の久峰総合公園等と連携し、自主事業で開催。  
植物発生材の堆肥化  
管理事務所としての環境保全への取り組み  
当協会作成の環境対策マニュアルに基づき、電力の使用・コピー用紙の使用・水使用等の削減等を行っていく。

## (2) 障害者への就労支援

障がい者など幅広い就労支援に関する考え方

障害者などの雇用については(財)宮崎県公園協会本部、直営の生産苗圃、公園管理事務所など、就業場所を考慮して雇用。今後も事業展開により、雇用拡大。

関係法令の遵守による職場環境の確保

障がい者の雇用について

当協会では、法定雇用率1.8%を上回る3.62%の障がい者の継続雇用。

障がい児・障がい者の就労サポート

## < 8 > 指定管理料について(提案額)

(単位:千円)

| 指定管理料 | H22年度 | H23年度  | H24年度  | H25年度  | H26年度  | H27年度  |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       | 3,082 | 28,591 | 28,509 | 28,802 | 29,099 | 29,403 |

## 5. 選定結果の概要

### (1) 公募の概況

応募団体数

7団体

募集日程

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 要項及び申請書類様式の配布     | 平成22年4月30日       |
| 現地案内・公募説明会開催      | 平成22年5月14日       |
| 第1回質問書の受付         | 平成22年5月17日～5月19日 |
| 第1回質疑の回答          | 平成22年5月24日       |
| 指定管理応募意思表示書等の受付締切 | 平成22年5月31日 まで    |
| 第2回質問書の受付         | 平成22年6月9日～6月11日  |
| 第2回質疑の回答          | 平成22年6月18日       |
| 指定管理者申請書応募の受付締切   | 平成22年6月30日       |
| ヒアリングの実施          | 平成22年7月26日       |
| 候補者選定にかかる最終審議     | 平成22年7月29日       |

(2)宮崎市社会体育施設指定管理者候補者選定委員会 委員名簿  
 (敬称略)

|     | 役 職 等                          |
|-----|--------------------------------|
| 会 長 | 宮崎市市民部次長                       |
| 委 員 | 宮崎市スポーツ振興審議会役員<br>宮崎公立大学教授     |
| ”   | 佐土原地区体育会 役員                    |
| ”   | 宮崎市スポーツ審議会 委員<br>宮崎市スポーツ少年団 役員 |
| ”   | 宮崎市市民部文化スポーツ課長                 |
| ”   | 宮崎市市民部地域コミュニティ課長               |
|     | 宮崎市市民部生活安全課長                   |

(3)選定の概況

ア 選定理由

宮崎市社会体育施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること

事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、指定管理者候補者の事業計画において、利用者のニーズ・意見を把握し、利用者にとって快適な施設を提供する方策に優れ、魅力ある自主事業展開、地域と連携した事業展開などにより、利用者増が見込まれることが高く評価された。

また、施設の管理にかかる収支計画においても、これまでの市・県類似施設での管理実績を反映した、事業計画と直結した積算がなされたことも高く評価された。

また、指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を持つなどの理由から、財団法人宮崎県公園協会が、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

| 評価基準                                    | 配点           | 候補者    | 団体 A   | 団体 B   | 団体 C   | 団体 D   | 団体 E   | 団体 F   |
|---|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業計画に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること。   | 90           | 71     | 65     | 66     | 58     | 56     | 48     | 47     |
| 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。   | 90           | 67     | 64     | 63     | 55     | 57     | 45     | 47     |
| 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るのもであること。     | 90           | 60     | 60     | 49     | 51     | 51     | 47     | 50     |
| 事業計画に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。 | 180          | 131    | 121    | 103    | 116    | 100    | 105    | 93     |
| 安全管理の状況                                 | 60           | 43     | 44     | 39     | 38     | 35     | 36     | 33     |
| 労働福祉の状況                                 | 60           | 45     | 38     | 41     | 37     | 37     | 42     | 35     |
| 環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取組状況                | 30           | 24     | 24     | 17     | 23     | 12     | 21     | 25     |
| 合計                                      | 600          | 441    | 416    | 378    | 378    | 348    | 344    | 330    |
| 提案金額<br><参考><br>(単位:千円)                 | H22 年度(3ヶ月)  | 3,082  | 3,165  | 3,148  | 3,041  | 2,731  | 2,157  | 2,992  |
|   | H23 年度(12ヶ月) | 28,591 | 26,588 | 28,255 | 29,955 | 26,342 | 27,035 | 29,610 |

提案額がそのまま指定管理料として決定するものではなく、市財政当局の予算査定等を経て、市議会議決により決定するものです。